



5月3日の憲法記念日に難波・高島屋前で、おおさか総がかり行動実行委員会主催の宣伝行動が行われました。60人が参加し、マイクでの訴えと、ポテッカーや横断幕を掲げてのスタンディングにとりくみました。コロナ問題を利用しての緊急事態条項の創設が狙われている中、「いまこそ、憲法9条を守ろう！」の声を大きく広げました。宣伝後は、大阪市内全域に宣伝カーを走らせて市民にアピールしました。

「コロナ災害を乗り越える いのち・くらしを守る」を守る何でも相談会」実行委員会が呼びかけて4月18日・19日に全国で相談会が行われました。大阪労連も全労連の提起に

コロナ災害を乗り越える いのち・くらしを守る



11件の相談があり、全国では18日と19日両日で5009件の切実な相談が寄せられました。「生活保護を受けているが、10万円はもらえないのか」という問い合わせ

全国いっせい ホットライン

「テレビで報道されたこともありません。電話は終始鳴りやまず、深刻な状況がうかがわれました。大阪労連には1



医療現場での聞き取り調査

患者の命を守る医療従事者であっても家族があり、任務を受ける際の葛藤は計り知れないものがあります。中には、コロナ対応について家族や近隣住民の不安や差別を払拭できず、秘密にしたまま勤務をしているという実態も生まれています。また、その医療現場にマスクや感染防護服が足りず、医療従事者が自分の身を守ることも危ぶまれているのが現状です。

政府が取り組むべきは①公立・公的病院の再編統合要請を中止・撤回すること、②医療に対する国庫負担を大幅に増やして国民の命を守る医療の充実を図ること。また、当面、コロナによる影響を踏まえた医療機関の運営が継続できる補助金を一斉に給付すること、③医療従事者が命を守る現場で働き続けられる賃金と生活を保証し、安全配慮義務の徹底を行うことです。政府が国民の命を守る気があるのなら最低限、この3点をすぐに実行すべきです。

今医療の現場は、医師や看護師不足の中、コロナ対応病床の新たな設置要請を受け、通常の救急受け入れや手術をストップしている医療機関もあります。

診すら行きづい「医療資材がもうすぐ足りなくなる」府への要望には「他の市町村の状況などを教えてほしい」との回答でした。

新型コロナウイルス感染の影響で 医療現場の今は

コロナに負けず組織拡大を

コロナ感染拡大の中で、職場での声かけなどが難しくなって組織拡大が思うように進まない状況です。そんな中でも組織拡大に頑張っている職場を紹介します。



青年部が中心になって 組合加入を呼びかけ

自治労連

岸和田市職労では毎年新人研修終了後に新入職員「組合説明会」を行っています。今年も研修が2カ所で行われていたので急遽説明を2カ所に分けて行いました。説明会では、青年部が大型紙芝居を使って、労働組合につ

「つながり」を通して 初任の青年が組合加入

大阪教職員組合

大阪府立障害児学校教育職員組合では、4月1日に青年の初任者が組合加入を決定してくれました。中学校に勤務されていた方で、大教組の「青年フェスタ」でのつながりがあり、配属となる職



2人が大阪地方最低賃金 審議会委員に立候補

今年も2年の任期途中に欠員！

4月6日、大阪地方最低賃金審議会委員の立候補に関する公示が行われました。

最低賃金審議会委員の任期は2年となっており、大阪労連は常々、「任期2年を全うできる委員を選出しよう」に大阪労働局に要請していましたが、残念ながら今回も同じ事態となっていました。

今回、大阪労働局より「2名を任命したい」との連絡を受け、昨年に立候補した6人(自治労連・医労連・福祉保育労・生協労連・自交総連・大阪労連)の中から選出することを幹事会にて確認し、大阪自治労連の仁木将書記次長と大阪労連の松本英児幹事が立候補者として決定しました。

4月15日、大阪労働局・賃金課へ直接書類を提出。今回こそ、公正に任命されるように強く求めました。

コロナで苦しい今だからこそ、最低賃金の引き上げを求めます！

大阪労連青年部 部長 河合成葉さん



4月の1ヵ月間、24名の参加で最低賃金での生活体験に取り組みました。この間、大阪労連青年部がつくってきた青年同士のつながりを、この体験に活かすことができました。また、全労連の黒澤事務局長や生計費調査に取り組まれている静岡県立大学短期大学部の中澤先生に、アドバイスなどのご協力をいただきました。

この取り組みには大きく2つの目標がありました。最賃問題を自らにも関わる問題として実感すること、異業種の青年が集まり一つの課題に取り組むことで新たな交流を生み組織強化を図ることです。

しかし、体験開始直後に新型コロナウイルスに伴う緊急事態宣言が出され、日常生活・組合活動が制限される中、より交流を深める場として企画していた中間

終了報告集会も中止にせざるを得なくなりました。そんな中でも諦めず、「集まらないならそれに代わる別の手段を考えよう！」と、青年部役員を中心にみんなで話し合い、①オンライン飲み会、②中間報告アンケートの実施、③報告動画の作成に取り組みしました。

また、この緊急事態宣言下ですら、体験者の多くがマイナス収支となり、「最低賃金では生活することができない」という結果になりました。財界からは早くも「最低賃金の引き上げ凍結」という提言がなされる中、私たちは「この状況下だからこそ、最低賃金の引き上げが必要だ」ということを、この体験を通じて実証することができました。同時に、この情勢下でも、青年たちがバラバラにならずに一つの運動に結集することができ、目標を達成することができました。

国労大阪会館を
 研修・学習会などにご利用ください
 JR・天満駅 地下鉄・扇町駅 下車すぐ
 ◆身障者用昇降機設置
 お申し込みは ☎06(6354)0661
 〒530-0034 大阪市北区錦町2-2